

12月3日から9日まで 障害者週間です

障害者虐待防止法を知っていますか？

「障害者虐待防止法」は、虐待から障がい者の権利や利益を守るための法律です。平成24年に施行され、障がい者に対する虐待の禁止などを定めています。障がい者が安心して暮らせるよう、みなさまで協力して虐待の防止に取り組みしましょう。

障がい者虐待とは

- **身体的虐待**
殴る、蹴る、つねる、縛りつける、不要な薬を飲ませるなど
- **性的虐待**
無理やり胸やお尻を触る、裸にする、わいせつな話をするなど(性別は問いません)
- **心理的虐待**
怒鳴る、ののしる、仲間に入れない、わざと無視をするなどして精神的な苦痛を与えるなど

非課税世帯の方へ プレミアム付商品券の 申請はお済みですか？

消費税率の引き上げが家計に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を下支えするために**プレミアム付商品券を販売中**です。商品券の購入に当たっては、購入引換券が必要です。非課税対象の方は、購入引換券の交付申請手続が12月27日(金)までとなっています。ご希望の方はお手続をお願いします。

対象者 ●2016年4月2日～2019年9月30日までに生まれたお子さまがいる世帯の世帯主
※申請不要(9月下旬以降に対象者へ、購入引換券を送付済み)

- 2019年度分の住民税が課税されていない方。ただし、次に該当する方は除きます。
- 住民税が課税されている方と生計同一の配偶者や扶養親族の方
- 生活保護の受給者等

対象と思われる方は、産業経済課商工観光係12番窓口で申請してください(代理申請可)。

商品券販売場所
ご購入予定の方は、**御代田町商工会・御代田郵便局**でお買い求めください。
問い合わせ先
産業経済課商工観光係
(32) 31113

無料法律相談会 開催

町では佐久在住者と連携して、無料法律相談会を実施します。債務や相続、契約などのトラブルでお困りの方は、ご利用ください。完全予約制です。秘密は固く守られます。

- 日程**
①12月26日(木)
【申込締め切り12月19日(木)】
②令和2年3月26日(木)
【申込締め切り3月19日(木)】
- 時間**
午後1時30分～3時30分
- 相談会場** 役場2階相談室4
控室 役場2階会議室1
- 申込時間**
午前8時30分～午後5時15分
(土日・祝日を除く)
- 対象者** 町内在住者
相談人数 1日4人(先着順)
相談時間 1回30分
その他 相談内容によっては、利益相反の事情から相談を受けられない場合もありますのでご了承ください。

虐待をされた、または発見したらどうする？

● **役場に通報する**
本人から通報することが難しいければ、代わりの人に通報していただいても構いません。通報を受けたら、役場職員が訪問し、状況を確認し、対処します。匿名による通報でも受け付けます。通報者や通報内容に関する秘密は固く守られます。

問い合わせ先
保健福祉課福祉係
(32) 6522

浅間山噴火警戒 レベル引き下げ

浅間山では8月26日以降噴火は発生しておらず、噴煙量および火山ガス(二酸化硫黄)の放出量は、おおむね少ない状態で経過しています。また、火山性地震は10月上旬から少ない状態で経過し、深部からのマグマ上昇を示す地殻変動は観測されていません。

このことから、11月6日(水)午後2時に浅間山の噴火警戒レベルは「2」から「1」(活火山であることに留意)に下がりました。

町の居住範囲に影響はありませんが、火口から500メートルの範囲に影響を及ぼす程度のごく小規模な噴火の可能性があります。また、火山活動は急に変化することもありますので、今後も浅間山の火山情報に留意してください。

問い合わせ先
総務課情報防災係
(32) 3111

上ノ林霊園永代使用者 の募集

区画の返還に伴い、永代使用者を募集します。申し込み多数の場合は抽選となります。

募集区画数 3区画
永代使用料 75万円
管理手数料 年額2千円

申込資格
●御代田町に住所または本籍がある方
●抽選会に参加できる方(代理可)
●使用許可後、1カ月以内に永代使用料および管理料を一括納付できる方

申込期間
12月2日(月)～19日(木)

抽選日時・場所
12月24日(火)
午前10時から
役場2階大会議室

申込方法
上ノ林霊園使用許可申請書へ必要書類などを添付し、町民課環境衛生係へ提出してください(郵送は不可)。

申し込み・問い合わせ先
総務課庶務係
(32) 3111

黒星病の特徴

今年「リン」黒星病(DM-1 剤耐性菌)が少発生で経過しましたが、長野県内の一部ほ場で耐性菌の発生が確認されています。引き続き防除を徹底しましょう。

留意点
●苗木・穂木などを購入する場合は、黒星病などに感染していない健全な苗木であることを確認してください。

●落葉した発病葉は、集めて埋設するなど適切な処理をしてください。

●防除の際に薬液がかかりやすい樹形になるように剪定をしてください。

●その他不明な点がある場合は、長野県佐久農業改良普及センターまでご連絡ください。



問い合わせ先
長野県佐久農業改良普及センター地域第二係
0267(63)3168

日本政策金融公庫から 国の教育ローンのお知らせ

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学などに入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

融資金額
お子さま一人につき350万円以内

金利
年1.71%

※母子家庭、父子家庭の方は、年1.31%

(令和元年7月31日現在)

返済期間
15年以内

※母子家庭、父子家庭の方は、18年以内

融資に関するご相談は、教育ローンコールセンターまでお問い合わせください。

問い合わせ先
教育ローンコールセンター
0570-0008656
(ナビダイヤル)または
03(53321)8656

ガラスびん分別の注意

ガラスびん分別の注意
びんは、無色透明、茶色、その他の色の3種類に分別をお願いします。

● **乳白色ガラス製**
主に軟膏剤の入れ物などとして、使用されています。

● **陶磁器製**
主にお酒のボトルなどとして、使用されています。

● **化粧品品のびん**
化粧品の入れ物として使用されています。

これらのものは、全て「可燃ごみ」へ分別をお願いします。混入してしまうと、製品として使用できないものとしてリサイクルされてしまうため、捨てる前によく確認していただき、判断に迷うものは事前に町へご相談ください。

適切な分別へのご協力をお願いします。

問い合わせ先
町民課環境衛生係
(32) 3114



申し込み・問い合わせ先
町民課環境衛生係
(32) 3114